

光市高潮ハザードマップ 東部版

高潮について知っておこう

令和4年5月、山口県は水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合に想定される「高潮浸水想定区域」を指定しました。県が公表した「高潮浸水想定区域図」に基づき、高潮における水害リスクと水害時の避難に関する情報を住民等に提供し、主に、水害時の住民避難に活用していただくため、高潮ハザードマップを作成しました。

※想定を超える規模の台風による高潮の発生などにより、浸水想定区域以外でも浸水したり、浸水深が深くなる場合があります。

令和5年3月発行 光市総務部防災危機管理課 電話 (0833)72-1403

■ハザードマップの使い方

①自宅の位置や避難場所の確認

ハザードマップ上で、自宅などの位置を確認しましょう。

②危険となる場所の確認

避難の必要がある場合、避難先までの経路で橋や水路、崖など、台風に伴う大雨などで危険になる場所を確認しておきましょう。
※ハザードマップ上の自宅などが危険でなくとも（色が塗られていないかも）いざとい時に備え、避難先までに危険となる場所を確認しましょう。

③避難経路の設定

②で確認した危険箇所を避けて避難経路を設定しましょう。

④避難経路の安全確認

家族や地域で話し合ながら、設定した避難経路を実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な箇所が見つかったときは、経路を見直しましょう。

※安全な避難経路が設けできないときは、台風接近前に安全なうちは避難することを考えましょう。

⑤非常持出品の準備

家族構成に合わせた必要な物資を確認し、袋に入れ

ていつでも持ち出せるようにしましょう。

⑥「マイ・タイムライン」の記入

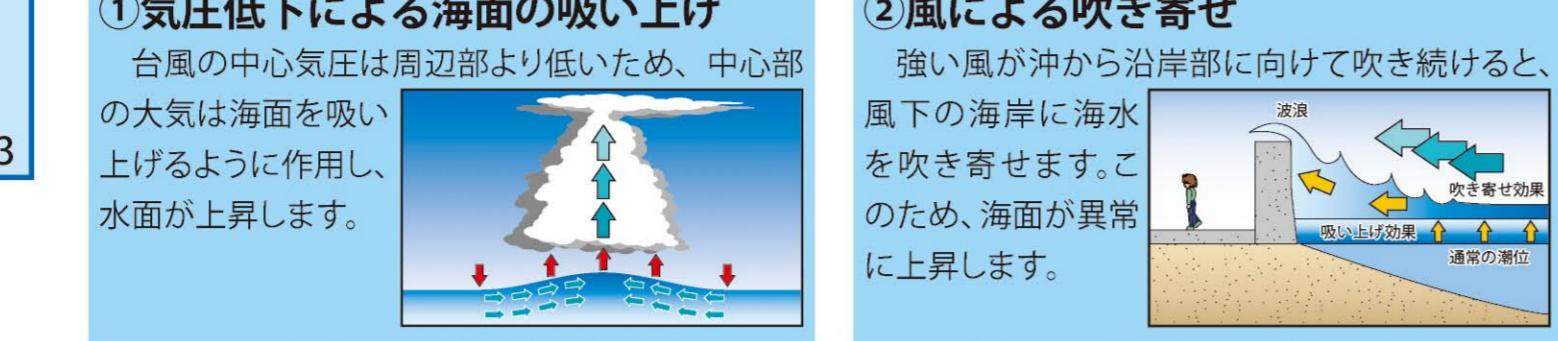
台風接近時に何をするべきか、いつ避難するなどを家族で確認し、「マイ・タイムライン」を作成しましょう。また、緊急時の連絡先や連絡方法、避難場所を記入しておきましょう。

■高潮発生のメカニズムと潮位

台風や発達した低気圧が通過する際、海水面が大きく上昇することを高潮といい、「①気圧低下による海面の吸い上げ」と、「②風による吹き寄せ」が原因となります。

①気圧低下による海面の吸い上げ

台風の中心気圧は周辺部より低いため、中心部の大気は海面を吸い上げるように作用し、水面が上昇します。



②風による吹き寄せ

強い風が沖から沿岸部に向けて吹き続けると、風下の海岸に海水を吹き寄せます。このため、海面が異常に上昇します。

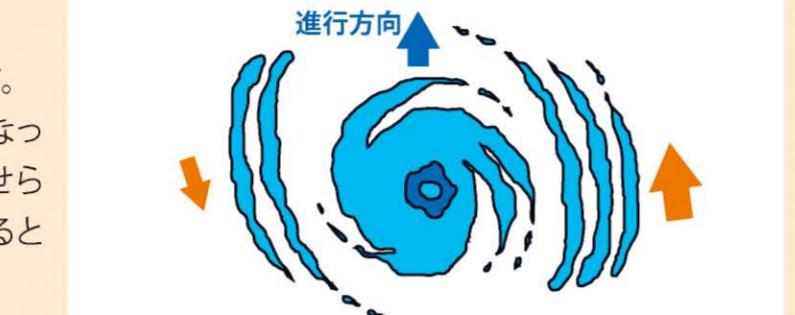


■高潮被害が発生しやすい条件

高潮は、台風等の進路や潮位、周辺の地形などによって影響を受けます。

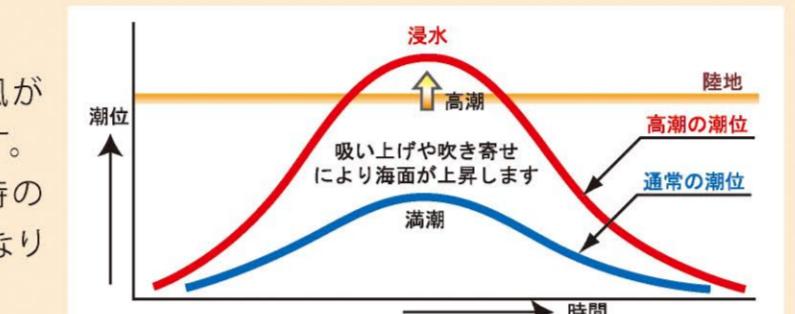
●台風の進路

台風は、進行方向の右側で風が強くなります。また、周防灘では、関門海峡が非常に狭くなっているため、強い東寄りの風によって吹き寄せられる海水が玄界灘に流出する量が大きくなると高潮が発生しやすい特徴があります。



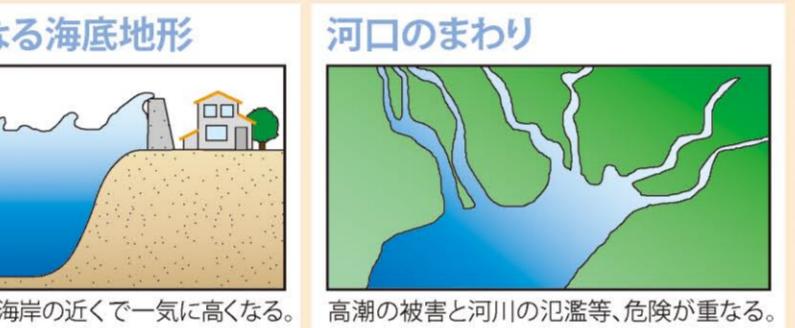
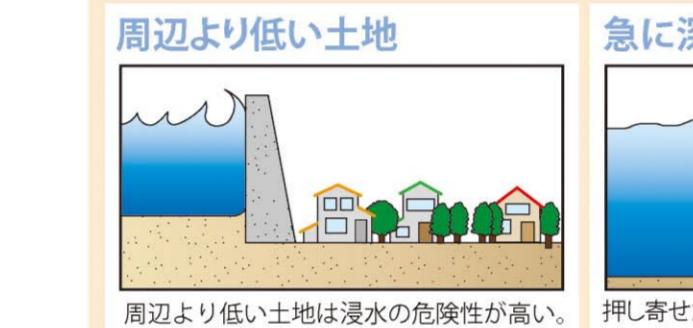
●台風接近時の潮位

潮位の高い満潮時刻の前後数時間に台風が接近すると、高潮発生の危険性が高くなります。特に、大潮（満月や新月）のときは、満潮時の潮位が高いため、より被害が発生しやすくなります。



●周辺の地形

高潮による海面上昇は、海底地形や海岸形状により大きく異なります。次のようなところでは、特に高潮に対する注意が必要です。



■過去の災害記録

山口県南方の周防灘は瀬戸内海で最も広い海域で、その沿岸は入り江や湾形の多い南向きの海岸であるため、高潮の影響を受けやすくなっています。

●平成3年 台風第19号

大型で非常に強い勢力を維持した台風第19号は、光市に戦後最大級の被害をもたらしました。最大瞬間風速42m/sの強い風と、満潮が重なり大きな高潮となりました。光井川河口沿岸部では防波堤が決壊し、大量の海水が流れ込みました。

浸水の勢いはかなり速く「寝ている布団ごと量が浮いてびっくりした」というお年寄りもいました。

光市では床上浸水142戸、床下浸水49戸の被害が発生し、塩害による10時間以上の停電、断水が起きました。

(瀬戸内タイムス1991年10月1日版より)



平成3年の台風第19号による光井地区の被災写真（平成3年9月27日）

●平成11年 台風第18号

中型で強い勢力を維持した台風第18号は、大潮満潮時に山口県宇部市付近に上陸したため周防灘沿岸における記録的な高潮となりました。沿岸部では、高潮・高波による浸水、家屋被害が頻発し、高潮の影響による河川氾濫も各所で発生、県内各地に甚大な被害が発生しました。

光市では、高潮が防波堤を乗り越え、床上浸水20戸、床下浸水206戸という被害が発生しました。

(瀬戸内タイムス1999年9月27日版より)



平成11年の台風第18号による虹ヶ浜地区的被災写真（平成11年9月24日）

あなたがとるべき避難行動は？

■避難行動

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅等の災害リスクとるべき行動を確認しましょう。

自宅等に災害の危険がある場合

原則 立退き避難

自宅等から安全な場所へ移動（水平避難）

- 市が指定している避難所
- 安全な親戚宅、知人宅、ホテル等

立退き避難する時間がない場合

- ※浸水がはじまる、暴風雨で外にでることが危険な場合など、すでに災害が発生又は差し迫っている場合

緊急安全確保

直ちに、今いる場所より少しでも安全な場所へ移動

- 【移動先】
 - 自宅等の少しでも浸水しにくい高い場所
 - 自宅等の裏から離れた部屋
 - 近隣の相対的に高く堅牢な建物

自宅等で安全が確保できる場合

屋内安全確保

自宅等の安全な上階へ移動（垂直避難）又は安全な上層階に留まる（待避）

雨が降り出してからの避難は時間がかかります。また、暗くなってからの避難は危険です。少しでも身の危険を感じたら、早めに安全な場所に避難しましょう。

緊急安全確保は、立退き避難を行なう必要がある人が、安全な避難ができなくなってしまった場合に、できるだけ命の危険から身の安全を守る行動です。

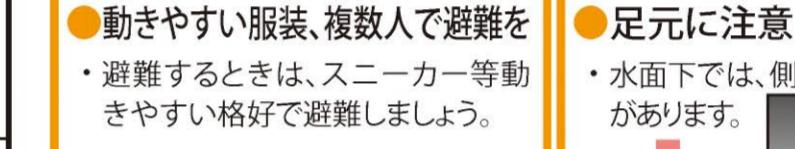
■避難のポイント

●避難する前に確認を

- ・火元を点検しましょう。
- ・電気のブレーカーを切りましょう。
- ・一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、避難に時間や手助けが必要な方はみんなで協力して避難の援助をしましょう。

●避難の呼びかけに注意

- ・避難するときは、近所に声をかけて避難するときは、隣近所に声をかけ、みんなで避難しましょう。
- ・一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、避難に時間や手助けが必要な方はみんなで協力して避難の援助をしましょう。



速やかに避難しましょう。

●動きやすい服装、複数人で避難を

- ・避難するときは、スニーカー等動きやすい格好で避難しましょう。
- ・2人以上の行動を心がけましょう。



●足元に注意

- ・水面下では、側溝に気づかないことがあります。
- ・長い棒などで、安全確認をしながら避難しましょう。
- ・危険を感じたら安全な場所で待機



●車での移動は控えましょう

- ・浸水しているところでは、車が水に没かり動かなくなる（マフラーやエンジンルームに水が入り故障する）ことがあります。
- ・車の限界を守り、安全確認をしながら避難しましょう。
- ・危険を感じたら安全な場所で待機

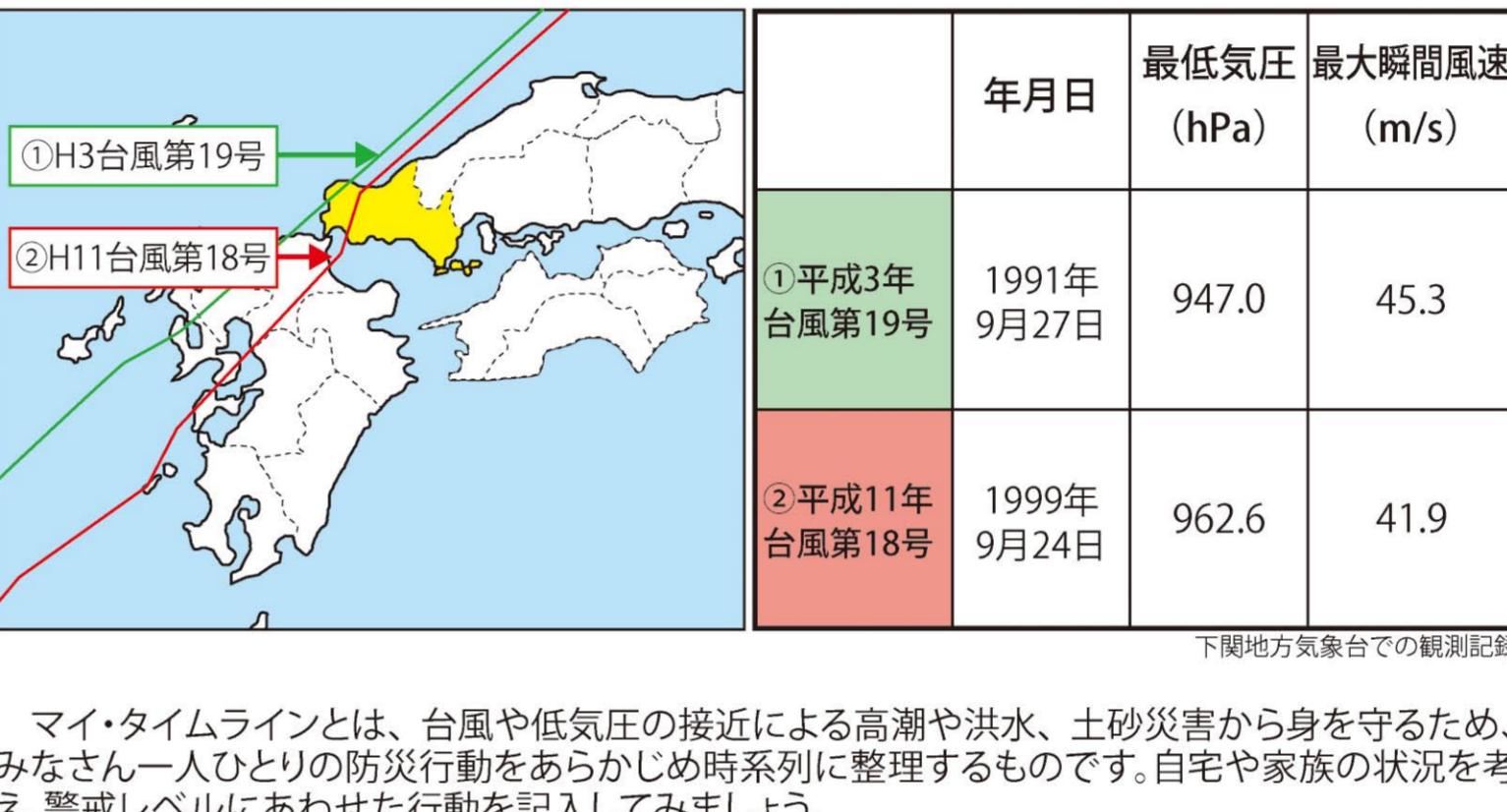


できる限り歩いて避難しましょう。

マイ・タイムラインをつくろう

マイ・タイムラインとは、台風や低気圧の接近による高潮や洪水、土砂災害から身を守るために、みなさん一人ひとりの防災行動をあらかじめ時系列に整理するものです。自宅や家族の状況を考え、警戒レベルにあわせた行動を記入してみましょう。

■高潮災害をもたらした主な台風



	年月日	最低気圧(hPa)	最大瞬間風速(m/s)
①H3台風第19号	1991年9月27日	947.0	45.3
②H11台風第18号	1999年9月24日	962.6	41.9

下関地方気象台での観測記録

■積極的に情報をあつめよう

●防災行政無線

防災情報等を一斉にお知らせするための放送設備で、無線装置を使って市内各地に設置された屋外拡声子局等からサイレンや音声を放送します。

●防災広報ダイヤル

防災広報無線の放送内容を音声で確認することができます。

※防災広報の専用電話です。他の広報や情報提供には使用しません。

防災広報ダイヤル (0833)72-1410

電話

音声

放送

内容

確認

できます

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。